

平成 28 年度

福岡県 事業計画

都道府県コード

400009

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	6,517	6,517
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	4,534	9,856	14,390
4.消費生活相談体制整備事業	7,139	47,949	55,088
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	390		390
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	31,124	72,517	103,641
うち、先駆的事業	6,331	-	6,331
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	43,187	136,839	180,026

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	537,542	
都道府県予算	98,045	
管内市町村予算総額	439,497	
支出等額	180,026	
支出等割合	33%	33%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	173,695	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.326979298	33%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	事例検討会、レベルアップ研修の開催	4,534			4,534	講師謝金・旅費、研修資料代、研修委託料 等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		650				
⑨消費生活相談体制整備事業	消費者庁創設に伴い増大した業務に対応して整備した相談体制等の維持に要する費用	38,350	7,139			非常勤職員の報酬、社会保険料、常勤職員の時間外勤務手当
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	巡回相談(県内市町村を訪問し助言指導)の実施	390	390			管内市町村窓口職員への助言・指導を行う相談員の費用弁償
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための教育・啓発の強化	42,979	10,887	12,615	1,068	啓発講座講師謝金・旅費、講座パンフレット・教材の制作費、被害防止対策連絡協議会謝金・旅費、消費者被害救済制度委託料、ニセ電話詐欺対策に係る経費【県警】 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	悪質事業者に対する法執行・指導の強化	793	223			法執行担当職員の費用弁償 等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	消費者被害防止地域見守り力向上事業	6,331	6,331			見守りDVD・リーフレット作成委託料、セミナー講師謝金・旅費・会場使用料 等
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		94,027	24,970	12,615	5,602	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ○事例検討会の開催 弁護士を招き県内の相談員及び相談担当者を対象に年12回実施 ○レベルアップ研修の実施 ・県内の消費者行政担当職員を対象に相談業務に必要な基礎的知識について研修を行う ・県内の相談業務担当者を対象に第一線で活躍する弁護士等を講師に迎え専門研修を行う ・県内の相談員及び消費者行政担当者を対象に相談対応の技法について実習を含めた研修を行う
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ○悪質事業者に対する法執行・指導強化のため、嘱託職員1名を配置 ○消費者庁創設に伴い増加する業務を円滑に実施するため、PIO-NET入力時間の短縮、事業者指導・法執行機能強化等に対応 ○あっせんを要する事案の増加のため、消費生活相談員によるあっせんの強化を図る
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ○経験豊富な相談員が管内市町村を巡回し、当該市町村の相談担当職員に対して助言・指導を行う。(13市町村12回)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ○若年者の被害防止のため、教育機関と連携し、県内の高校生・大学生・専門学校生を対象に啓発講座を開催 ○小学生・中学生・高校生に対する消費者教育の進め方について、教員向け講座を開催 ○大学・専門学校職員向け啓発講座を開催 ○高齢者の悪質商法被害防止のため、啓発パンフレットや啓発講座教材を作成・配布 ○高齢者・障害者の消費者被害防止連絡協議会の開催 ○地域や職場等の場で消費者教育を推進するため、消費者教育を担う人材(消費生活センター)を育成する講座を実施(県内8カ所)し、前年度の講座受講者に対してはフォローアップ研修を実施 ○消費者被害救済制度周知・啓発についてのパンフレットを作成し、関係団体への説明会開催 ○ニセ電話気づかせ隊による「ニセ電話詐欺撲滅運動」の促進・押収名簿搭載者等への啓発【県警】
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ○悪質事業者に対する法執行・指導強化のために、嘱託職員の研修参加及び消費者聴取の実施
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者安全確保地域協議会の設置促進セミナーを実施し、合わせて高齢者見守りDVDやリーフレットを作成することで地域における高齢者見守り力を向上し、高齢者等の消費者被害の未然防止、拡大防止、ニセ電話詐欺の抑止を図る
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
11 人	1,113 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
14 人	
対象人員数計	追加的総費用
25 人	38,350 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
13 人	390 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	福岡市、柳川市、行橋市、小郡市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、志免町、久山町、芦屋町、岡垣町、遠賀町、福智町、上毛町	2,213	2,073			・相談コーナー案内表示 ・執務参考図書購入 ・センター周知チラシ等 ・センター設備強化 等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	北九州市、大牟田市、八女市、行橋市、筑紫野市、宗像市、志免町、水巻町	4,445	4,444			・弁護士等による無料法律相談の実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	北九州市、筑後市、太宰府市、遠賀町	769			769	・外部講師による相談員研修会の開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川町、志免町、芦屋町、遠賀町、筑前町、広川町、添田町、川崎町、福智町、苅田町、吉富町、築上町	9,119			9,087	・国民生活センター、県センター主催研修会等の参加に係る旅費 等
⑧消費生活相談体制整備事業	福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川町、志免町、新宮町、久山町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、筑前町、福智町	98,966	23,481	24,468		・相談員等の人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、朝倉市、糸島市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、筑前町、大刀洗町、広川町、香春町、添田町、川崎町、福智町、みやこ町、吉富町、上毛町	69,229	34,796	34,376		・啓発資料等の作成 ・出前講座の実施 ・高齢者、障害者見守り事業 ・ニセ電話詐欺防止啓発事業 ・SNSを活用した消費者トラブル情報提供 ・消費者教育推進事業 ・街頭ビジョンによる啓発 ・市政だよりによる啓発広報 ・消費者講座の開催 ・多重債務法律相談の実施 ・街頭啓発の実施 ・啓発講演会等の実施 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	北九州市	314	314			・訪問販売事業者講習会の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	久留米市、築上町	3,031	3,031			・ニセ電話詐欺防止機器の貸し出し ・FM放送を活用した消費者情報の発信
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		188,086	68,139	58,844	9,856	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
62 人	49,751 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
20 人	
対象人員数計	追加的総費用
65 人	86,461 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	164,568 千円
うち都道府県分	37,585 千円
うち管内の市町村合計	126,983 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	15,458 千円
うち都道府県分	5,602 千円
うち管内の市町村合計	9,856 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	94,168 千円	118,302 千円	98,045 千円	3,877 千円	-20,257 千円
うち交付金等対象経費	千円	62,008 千円	43,187 千円	千円	-18,821 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,891 千円	5,627 千円	千円	-1,264 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	1,512 千円	1,512 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	30,788 千円	6,331 千円	千円	-24,457 千円
うち交付金等対象外経費	94,168 千円	56,294 千円	54,858 千円	-39,310 千円	-1,436 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	284,053 千円	437,653 千円	439,497 千円	155,444 千円	1,844 千円
うち交付金等対象経費	千円	134,449 千円	136,839 千円	千円	2,390 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	47,959 千円	37,743 千円	千円	-10,216 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	331 千円	55 千円	千円	-276 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	284,053 千円	303,204 千円	302,658 千円	18,605 千円	-546 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	378,221 千円	555,955 千円	537,542 千円	159,321 千円	-18,413 千円
うち交付金等対象経費	千円	196,457 千円	180,026 千円	千円	-16,431 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	54,850 千円	43,370 千円	千円	-11,480 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	1,843 千円	1,567 千円	千円	-276 千円
うち先駆的事業	千円	30,788 千円	6,331 千円	千円	-24,457 千円
うち交付金等対象外経費	378,221 千円	359,498 千円	357,516 千円	-20,705 千円	-1,982 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	357,516 千円	
うち都道府県	54,858 千円	
うち管内市町村	302,658 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	33 %	32.69792982 %
うち都道府県	44 %	40.18579497 %
うち管内市町村	31.13536611 %	31.13536611 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	980,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	23,014 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	15,458 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	40 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	7,596 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末予定	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	13 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	福岡県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
高校生・大学生等向け啓発講座	①	若年者の消費者被害防止のため、教育機関と連携し、県内の高校生・大学生・専門学校生を対象に啓発講座を開催。	12,615	無	
消費者被害防止地域見守り力向上事業	④	地域における高齢者見守り力を向上し、高齢者等の消費者被害の未然防止、拡大防止、ニセ電話詐欺の抑止を図る。	6,331	無	先駆的事業
		計	18,946		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。